

令和2～令和6年度 指定管理業務 総合評価書

施設名	幸手市立図書館外1施設	施設所管課	教育部社会教育課
指定管理者名	株式会社 図書館流通センター	指定期間	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで (5年間)

評価項目	評価基準	所管課評価 (各年度)					総合評価
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
<b>I 履行の確認</b>							
1 施設全般管理運営に関する業務							
(1) 職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3	3	3	3	3	3
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3	3	3	3	3	3
(3) 利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3	4	4	3	4	4
2 施設利用に関する業務							
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか	3	3	3	3	3	3
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3	-	-	-	-	3
3 保守点検並びに清掃等業務等							
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3	3	3	3	3	3
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3	3	3	3	3	3
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3	3	3	3	3	3
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3	3	3	3	3
4 事業の実施に関する業務 ※	基準に基づく指定事業・自主事業が適切に行われたか	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	3	3
(1) 指定事業 ※	基準に基づく指定事業が適切に行われたか	3	3	3	3	/	/
(2) 自主事業 ※	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3	3	3	3	/	/
5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3	3	3	3	3	3
6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか	3	3	3	3	3	3
7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3	3	3	3	3	3
8 その他							
(1) 記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3	3	3	3	3	3
(2) 経理	経理処理が適切に行われたか	3	3	3	3	3	3
(3) 意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	3	3	3	3	3
(4) 報告書等 ※	報告書等が適切に提出されているか	/	/	/	/	3	3
<b>II サービスの質の評価</b>							
1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	3	3	3	3	4	3
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	3	3	3	3	3
3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	3	3	3	3	3
4 指定事業・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.5)	3	3
(1) 指定事業 ※	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3	3	3	/	/
(2) 自主事業 ※	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3	3	4	/	/
5 その他	特筆する取組はあったか (施設特性に応じた取組、地域貢献など)	/	/	/	/	3	3
<b>III サービスの安定性の評価</b>							
1 事業収支	事業収支は妥当であるか	3	3	3	3	3	3
2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか	3	3	3	3	3	3
3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか	3	3	3	3	3	3
合計得点	I・II・IIIの評価点数の合計 (得点/満点)	75/100	73/96	73/96	73/96	74/96	76/100

**総括** 5年間を通して協定の基準を遵守し良好な管理運営を行った。毎年度、自主事業として幅広い年齢層を対象とした新規事業を企画・実施し、図書館の利用促進に努めていると見受けられた。また、利用者アンケートの総合評価においては、利用者満足度が高い水準であり、令和2年度から毎年度、満足度が上がっている点も評価できる。

総合評価	特記事項	<b>A</b>
------	------	----------

評価区分	評価点数	4 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である	
	2 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある	
	1 協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である	
	総合評価	S 極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が過半数である)
A 良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である) (上記以外)		
B 概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)		
C 改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)		

※ 令和6年度にモニタリングマニュアルを改訂したため、令和5年度以前と令和6年度以降で評価項目が異なっている。